第 9 期 決 算 公 告

平成29年7月14日　兵庫県加古郡稲美町岡2680番地

株 式 会 社 Ｋ Ｃ Ｍ

代表取締役　大野　俊弘

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	15,982	流動負債	19,208
固定資産	8,854	賞与引当金	352
有形固定資産	7,435	製品保証引当金	499
無形固定資産	630	受注損失引当金	63
投資その他の資産	788	固定負債	2,419
		退職給付引当金	1,984
		役員退職慰労引当金	5
		環境対策引当金	26
		負債合計	21,627
		株主資本	3,209
		資本金	1,500
		資本剰余金	1,533
		資本準備金	1,500
		その他資本剰余金	33
		利益剰余金	176
		その他利益剰余金	176
		純資産合計	3,209
資産合計	24,837	負債・純資産合計	24,837

損益計算書の要旨

（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	49,112	経常損失	3,544
売上原価	49,242	特別損失	68
売上総損失	130	税引前当期純損失	3,613
販売費及び一般管理費	2,834	法人税、住民税及び事業税	△472
営業損失	2,965	法人税等調整額	△90
営業外収益	85	当期純損失	3,050
営業外費用	665		

第 45 期 決 算 公 告

平成29年6月23日　岡山県高梁市成羽町成羽2901番地

住友電工焼結合金株式会社

代表取締役社長　林　哲也

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,491	流動負債	12,710
固定資産	25,606	役員賞与引当金	11
有形固定資産	15,391	その他	12,698
無形固定資産	74	固定負債	8,910
投資その他の資産	10,141	退職給付引当金	311
		役員退職慰労引当金	16
		その他	8,581
		負債合計	21,620
		株主資本	9,362
		資本金	3,004
		資本剰余金	2,638
		資本準備金	2,638
		利益剰余金	3,719
		利益準備金	131
		その他利益剰余金	3,588
		評価・換算差額等	115
		その他有価証券評価差額金	115
		純資産合計	9,478
資産合計	31,098	負債・純資産合計	31,098

損益計算書の要旨

（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	26,757	経常利益	1,252
売上原価	23,215	特別損失	101
売上総利益	3,541	税引前当期純利益	1,150
販売費及び一般管理費	2,970	法人税、住民税及び事業税	265
営業利益	571	法人税等調整額	△ 52
営業外収益	927	当期純利益	937
営業外費用	247		

（注）1．有形固定資産の減価償却累計額　39,724百万円
2．1株当たりの当期純利益　937円32銭

第 36 期 決 算 公 告

平成29年6月20日

東京都江東区豊洲5丁目6番15号

株式会社博報堂プロダクツ

代表取締役社長　江花　昭彦

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	45,370	流動負債	27,025
固定資産	6,052	賞与引当金	3,951
有形固定資産	149	固定負債	1,954
無形固定資産	112	退職給付引当金	1,738
投資その他の資産	5,791	役員退職慰労引当金	27
		債務保証損失引当金	60
		株主資本	22,430
		資本金	100
		資本剰余金	420
		資本準備金	420
		利益剰余金	21,910
		利益準備金	91
		その他利益剰余金	21,819
		評価・換算差額等	13
		その他有価証券評価差額金	13
資産合計	51,422	負債・純資産合計	51,422

損益計算書の要旨

（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	91,296	経常利益	8,483
売上原価	74,473	特別損失	100
売上総利益	16,823	税引前当期純利益	8,383
販売費及び一般管理費	8,397	法人税、住民税及び事業税	2,639
営業利益	8,426	法人税等調整額	208
営業外損益	57	当期純利益	5,536

第36回（平成29年度）社会保険労務士試験 試験科目免除指定講習の実施について

社会保険労務士法第11条の規定に基づく厚生労働大臣の指定による標記講習を下記のとおり実施します。本講習を受講し、修了試験において良好な成績を修めた科目については、申請することにより社会保険労務士国家試験が免除されることとなります。

平成29年7月14日

全国社会保険労務士会連合会

会長　大西　健造

記

1．講習の方法及び期間

⑴通信指導　平成29年10月1日～平成30年3月31日（6月間）

⑵面接指導　平成30年3月12日～3月31日（1科目につき3日間の講義及び最終日に修了試験を行います。会場：東京都）

2．講習科目（希望する科目を選択して受講できます。）

⑴労働者災害補償保険法　⑵雇用保険法　⑶労働保険の保険料の徴収等に関する法律　⑷厚生年金保険法　⑸国民年金法　⑹労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識

3．受講資格者

労働社会保険法令事務の従事期間が通算して15年以上（又は近い将来その期間に該当するもの）ある次の①又は②に該当する者。ただし、①と②の従事期間は通算されません。

①社会保険労務士事務所又は社会保険労務士法人事務所の補助者

②健康保険組合・厚生年金基金・労働保険事務組合等の指定団体の役員又は従業者

4．申込期間

平成29年8月1日（火）～9月1日（金）

5．受講料

1科目につき45,000円

6．申込・問合先（受講案内請求）

全国社会保険労務士会連合会　研修課　電話　03―6225―4872

〒103―8346 東京都中央区日本橋本石町3－2－12

社会保険労務士会館6階